環境補足協定締結に係る渉外知事会会長コメント

平成 27 年 9 月 29 日

本日、日米地位協定を環境面で補足する「環境補足協定」が、日米両国政府間で締結された。

この「環境補足協定」では、これまで、運用改善で行われていた、 米国の環境管理基準の発出を義務化するとともに、環境事故発生時の 立入りの迅速化や、基地返還前の現地調査について、規定が盛り込ま れた。

これは、私が会長を務める「渉外知事会」において、平成 20 年から 環境に関する特別協定の締結を求めてきた結果である。

日米地位協定の締結から 50 年以上が経つ中で、今回の協定締結は、運用とは異なる初めての成果であり、評価できる。

今後、日米両国政府に対しては、この協定が実効性あるものとなるよう求めるとともに、米軍基地の環境問題の根本にある日米地位協定の見直しを、引き続き求めていく。

(問い合わせ先)

涉外関係主要都道県知事連絡協議会事務局 (神奈川県政策局基地対策部基地対策課) 課長三森電話045-210-3370 副課長中村電話045-210-3371